

南砺市長 田中 幹夫 殿

平成22年度 土生地区

要 望 書

南砺市東太美自治振興会

南 砺 市 土 生 区 長



市道荒木嫁兼線の道路アスファルト補修について

平素は、当地区の生活環境について、格別のご配慮を賜り厚く御礼申し上げます。土生地内においては砺波南部広域農道事業も完成間近となり、市当局のご尽力に深く感謝いたしております。

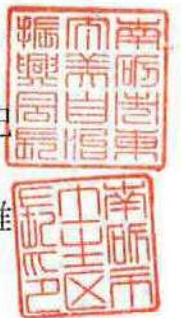
さて、同農道建設の土砂搬入にあたり、ダンプカーの頻繁な往来によって、表題の道路がひどく傷んできております。つきましては、昨年から要望しております同道路のアスファルト補修の実施をお願い致します。財政多難な折りとは存じますが是非ともご配慮を賜りますようお願い申し上げます。

平成22年 4月19日

南砺市東太美自治振興会長 奥野 平紀

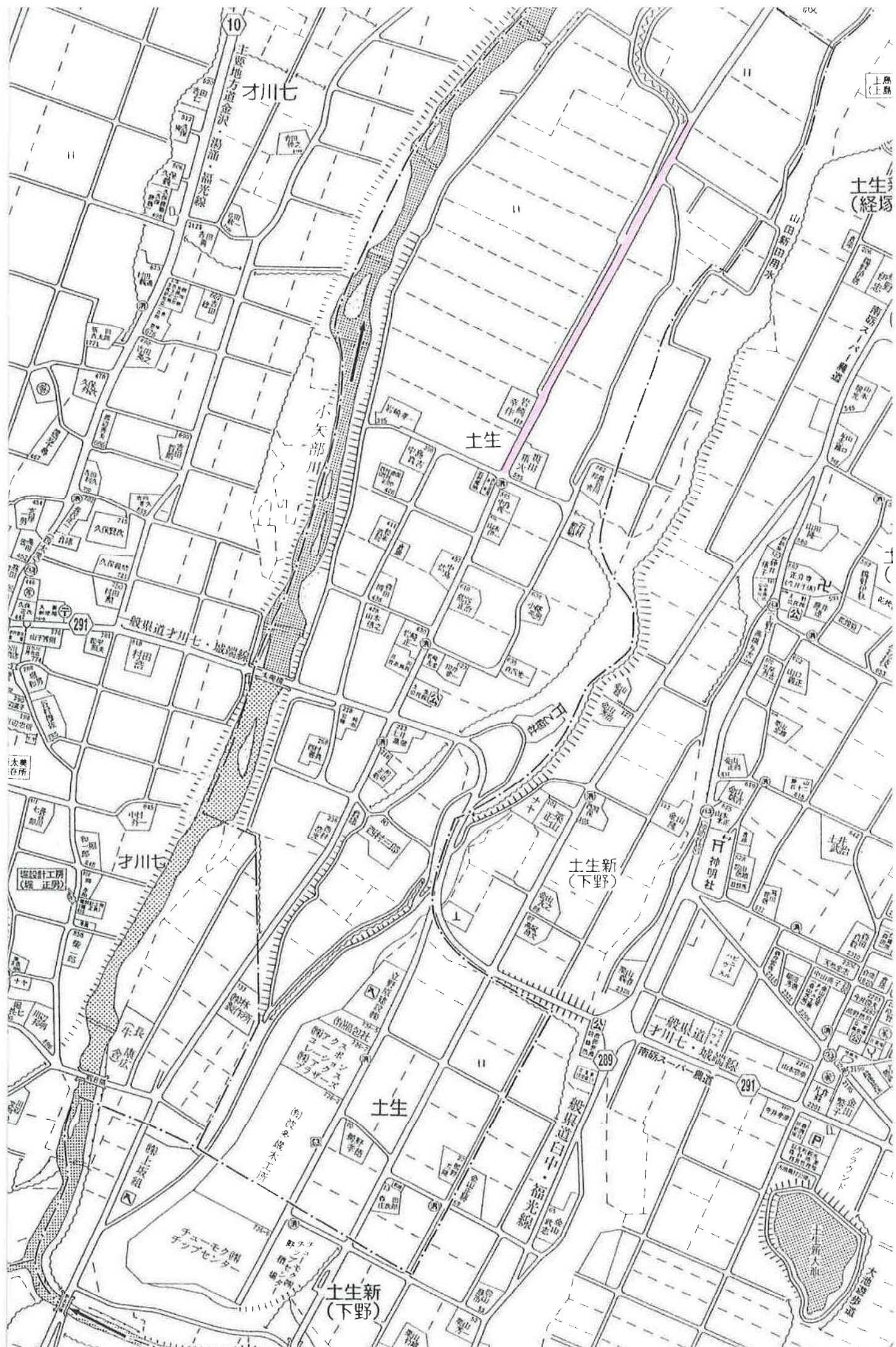
南砺市 土生区長

岩崎 忠雄



搬入による破損について、工事業者が補修する取り決めにしていたとのこと
(農政課に確認)





要望等 対応記録簿

センター長	次長	合 議	主務

受付日	平成 22 年 4 月 19 日	受付者	森田福光行政センター長、一前
申出者	岩崎忠雄土生自治会長、岩崎幸作土生区長、奥野自治振興会長、岩崎市議	連絡先	土生区長：岩崎幸作 55-1601
		完結日	
件 名	要望書		
申出の内容 (案件)	平成 22 年 4 月 19 日、岩崎忠雄土生自治会長、岩崎幸作土生区長、奥野自治振興会長、岩崎市議とともに来庁、要望書 3 件を提出。 ① 市道土生 2 号線舗装補修 ② 市道荒木嫁兼線舗装補修（広域農道工事後、業者が補修する取り決めになっていた。） ③ 市道荒木嫁兼線沿い用水路防雪網設置（農政課に以前に問い合わせたところ、地元 2 割負担ならできるとのことだったが、合併前に同沿線で全額町負担で設置したところがある。）		
担当課	土木課、農政課		
受付時の対応	4 月 25 日（日）9:00 に土生の公民館集合、現地立会い ②について農政課に確認する。		
関係課との調整内容	4 月 21 日（水）②について、農政課：岩腰副主幹から県砺波農林振興センターに確認したところ、工事請負業者で修繕するのではなく、あくまで工事発注者が修繕工事を新たに発注するものであるとのこと。予算的なこともあり必ずやってもらえるかわからない。 4 月 23 日（金）②について、農政課：岩腰副主幹より連絡あり。県砺波農林振興センター五十嵐班長によれば、昨年地元区長に、広域農道の工事について都合の悪いところ、手直しの必要な箇所等があればあげてほしいとお願いしており、そのときは小矢部川の周辺の取付け道路についての手直し要望のみで、市道荒木嫁兼線舗装補修については聞いていなかった。言われたことはすべてやった。いまさら何をという感じだ。事業完了年度であるし予算もないのでできないとのこと。もうこれ以上の工事は予算がなくできないということは当時の土木課維持係三嶋主幹にも伝えてある。		
進捗状況	4 月 25 日（日）9:00～9:30 ごろ 現場立会い ③防雪網 合併前に同沿線で防雪網を設置したときは、道路改良の中でしたので地元負担なしでできたものと思われる。合併後は地元 2 割負担が必要。自治会の会合に諮ってみるとのこと。（区長はじめ立会者では負担金を出してでもやってほしいという感じであった。）延長 120～130 m 程度か。担当課に伝え、工事費の見積もり後また地元にお話をする。 ①土生 2 号線舗装割れ 舗装の割れはかなりひどい。土木課担当者に現場を見させる。路盤から改良が必要。 ②荒木嫁兼線舗装割れ この程度ならクラック充填でいけるだろう。県の言い分を伝えたところ、地元の思いとは真っ向から食い違っていた。県は逃げの言い訳しか言わない。広域農道の工事に入る前から舗		

	装が傷むだろうから後で補修するようにと書いてある。 市道なので市で直すしかない。土木課に伝える。 いずれも土木課担当に現場を見させ、対応方法等を連絡する。
申出者 への連 絡事項	

※修繕に係る要望について記述。

※決済後、写しを市民協働課に送付。